

第1回総合的な駐車対策のあり方検討会

- 日 時：令和3年7月30日（金）14:00～16:00
- 場 所：Web 会議用ソフト（Microsoft Teams）によるリモート会議
（都庁第二庁舎10階 209会議室）
- 出席者：岸井隆幸座長、伊藤香織委員、野澤千絵委員、都民安全推進本部違法駐車対策担当課長、都市整備局都市づくり政策部長、都市整備局政策調整担当課長、都市整備局都市基盤部長、都市整備局交通政策担当部長、都市整備局交通計画調整担当課長、都市整備局物流調査担当課長、都市整備局市街地建設部長、都市整備局建築企画課長、環境局自動車環境課長、環境局地球環境エネルギー部 ZEV 担当課長（代理）、建設局道路管理部長、建設局道路保全担当部長、建設局管理課長、建設局監察指導課長、警視庁交通部交通規制課長（代理）、国土交通省都市局街路交通施設安全対策官、渋谷区都市整備部都市計画課長、渋谷区都市整備部渋谷駅中心五街区課長、渋谷区土木部交通政策課長

■議 事：

- （1）検討会設置要綱（案）について
- （2）検討の進め方について
- （3）駐車場を取り巻く現状と課題について
- （4）目指すべき将来像と検討の方向性について
- （5）ケーススタディについて
- （6）今後の進め方について

- ・設置要綱（案）について、確認を行った。
- ・会議の公開については、基本公開とするが、未確定な内容も含まれることなどから、報道に対しては冒頭のみ公開とする。検討会の資料についても同様の理由で一部非公開とすることで、確認を行った。
- ・事務局から議題に沿って資料の内容を説明し、意見交換を行った。
- ・目指すべき将来像について、2040年代としつつ、概ね10年後も含め段階的に設定することを確認した。
- ・検討の方向性として、①人中心のまちづくりを推進する多様な施策と連携し、あらゆるモビリティを包含した駐車場の地区マネジメントの推進、②地域特性に応じた関係法令等の柔軟な対応、③先端技術や新たなモビリティに対応した駐車施設のあり方、④効果的・効率的な総合駐車対策の推進、⑤CO₂実質ゼロに貢献する駐車対策の推進の5点を、次回以降、重点的に検討することを確認した。
- ・ケーススタディを実施する対象地区として、渋谷駅周辺に着目することを確認した。

以上